

(案)

令和5年度  
外部評価結果報告書

令和5年8月8日  
江東区外部評価委員会



## 令和5年度外部評価について

江東区外部評価委員会委員長  
吉武 博通

本委員会は、令和2年3月に策定された「江東区長期計画」に掲げる施策の行政評価にあたり、区民の視点と専門的見地から評価を行うために開催されたものです。

本委員会では、令和3年度から3か年をかけ、27の施策と「計画の実現に向けて」の3項目を合わせた30施策について評価をすることとしております。

令和5年度は、3か年の最終年度としてこのうち12施策について、6名の評価委員が2班体制にて評価を実施いたしました。また、評価にあたっては、区民参画の一環として、延べ84名の区民の方に「外部評価モニター」としてご参加いただき、施策に対する意見や質問をいただく時間を設けました。本委員会による評価を通じて施策の実効性を高めていくためには、「外部評価委員」「外部評価モニター」「主管・関係部課」の三者が、それぞれの役割を果たしながら、施策の目的・成果等を多面的に分析し、確認することが大切です。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたところではありますが、委員会の開催方法は、参加者の利便性を考慮し、引き続き対面・オンライン併用方式とし、主管・関係部課長と外部評価委員の間では活発な質疑や議論がなされるとともに、外部評価モニターの皆様からも率直な意見が出されました。その中では、施策の課題解決策や推進のための視点・方策について提起がなされ、意義のある委員会になったと感じております。

外部評価を含む行政評価は、「誰のため」に「何を」行うべきかを区民に分かりやすく説明し、長期計画の着実な推進、確実な区政運営の実現を図ることを目的としております。

江東区は、喫緊の課題であるコロナ禍から続く原油高・物価高への対応、全国的な課題である少子高齢化への対応、行政のICT利活用、脱炭素化、さらに地下鉄8号線延伸といった独自の課題も抱えております。

今後とも行政評価制度を適切に機能させ、限られた財源を有効に活用しつつ、行政課題に的確かつ迅速に対応していただくことを期待しております。最後に、各外部評価委員からの意見・質問に丁寧に対応いただいた主管・関係部課及び本委員会の事務局である政策経営部など関係各位に心から感謝申し上げます。



# 目 次

1. 外部評価委員会について	1
2. 総評	7
3. 施策評価	13
【施策 9】次代を担う青少年の健全育成の推進	14
【施策 10】魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	19
【施策 11】人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	25
【施策 17】健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	30
【施策 18】感染症対策と生活衛生の確保	35
【施策 19】高齢者支援と活躍の推進	40
【施策 20】障害者支援と共生社会の実現	45
【施策 21】地域福祉と生活支援の充実	50
【施策 22】計画的なまちづくりの推進	57
【施策 24】便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	63
【計画の実現に向けて1】開かれた区政と区民の参画・協働の実現	68
【計画の実現に向けて3】自主・自律的な区政運営の推進	73
4. 資料	79
外部評価モニターについて	80
外部評価モニター意見一覧	81
江東区外部評価委員会設置要綱	101



# 1. 外部評価委員会について

### 1 外部評価委員会の目的

- 江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

### 2 評価結果の取扱い

- 外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

### 3 外部評価委員の構成

- 学識経験者等 6名
- 委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

#### 【委員名簿】

	氏名	所属	分野
1	◎ よしたけ ひろみち 吉武 博通	学校法人東京家政学院理事長 筑波大学名誉教授	経営管理論 大学経営論
2	○ たけのうち かずゆき 竹之内 一幸	武蔵野大学法学部 法学部長 教授	行政法 公務員法
3	なかやま ゆき 中山 由紀	公認会計士	公会計
4	いまむら やすお 今村 保雄	公益財団法人 東京動物園協会理事長 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科兼任講師	行政計画
5	こうの ひろこ 河野 博子	ジャーナリスト、大正大学客員教授 元 読売新聞編集委員 (ニューヨーク支局長・ロサンゼルス支局長・都庁記者クラブキャップ)	環境・国際
6	かわかみ まきこ 河上 牧子	明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員 (都市科学 博士)	防災・ 都市計画

◎：委員長（A班班長）

○：副委員長（B班班長）

### 4 外部評価モニター

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「外部評価モニター意見シート」を作成する。
- 外部評価モニター意見は各委員に送付され、外部評価の参考とする。



## 5 評価対象

- 江東区長期計画の『施策※』を評価対象とする。
- 令和3～5年度の3年間で全施策を評価するものとし、令和5年度の対象は12施策とする。

※ 施策：27 施策＋計画の実現に向けて3項目

【外部評価対象施策一覧表】

施 策		主管部長	主管課
施策 9	次代を担う青少年の健全育成の推進	地域振興部長	青少年課
施策 10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	地域振興部長	経済課
施策 11	人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	地域振興部長	地域振興課
施策 17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	健康部長	健康推進課
施策 18	感染症対策と生活衛生の確保	健康部長	健康予防課
施策 19	高齢者支援と活躍の推進	福祉部長	地域ケア推進課
施策 20	障害者支援と共生社会の実現	障害福祉部長	障害者施策課
施策 21	地域福祉と生活支援の充実	福祉部長	福祉課
施策 22	計画的なまちづくりの推進	都市整備部長	都市計画課
施策 24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	土木部長	地域交通課
計画の実現 ①	開かれた区政と区民の参画・協働の実現	政策経営部長	企画課
計画の実現 ③	自主・自律的な区政運営の推進	政策経営部長	企画課

## 6 評価方法

- 一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを行ったうえで、外部評価モニターの意見等も参考にしながら評価を行う。
- 各委員は、以下の視点を基本に評価を行うものとし、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

### <評価の視点>

- 成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか【取組方針ごと】
- 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか
- 計画推進の視点（協働・SDGs・ICT）を踏まえ、今後の方向性は妥当か
- 施策の総合評価

※「外部評価シート」では、上記4項目を4段階（S・A・B・C）で評価

※その他、「前年度の行政評価結果を受けて、事業の改善が図られているか」など

## 7 実施スケジュール

- 第1回（6月23日）委員ガイダンス
- 第2～4回（7月）委員を2班に分け各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施
- 第5回（8月8日）外部評価結果のまとめ

### 【外部評価スケジュール】

委員名		回	日時	内容・評価対象施策		参加者数	
						モニター	傍聴
全委員		第1回	6月24日 (金) 18:30～	委員委嘱、ガイダンス			3人
A班	(班長) 吉武博通 委員 河野博子 委員 河上牧子 委員	第2回 (A-①)	7月7日 (金) 18:30～	施策9	次代を担う青少年の健全育成の推進	17人	0人
				施策21	地域福祉と生活支援の充実		
		第3回 (A-②)	7月14日 (金) 18:30～	施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	13人	0人
				施策18	感染症対策と生活衛生の確保		
第4回 (A-③)	7月21日 (金) 18:30～	施策11	人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	12人	0人		
		計画の実現①	開かれた区政と区民の参画・協働の実現				
B班	(班長) 竹之内一幸 委員 中山由紀 委員 今村保雄 委員	第2回 (B-①)	7月4日 (火) 18:30～	施策10	魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	17人	1人
				計画の実現③	自主・自律的な区政運営の推進		
		第3回 (B-②)	7月11日 (火) 18:30～	施策19	高齢者支援と活躍の推進	15人	0人
				施策20	障害者支援と共生社会の実現		
		第4回 (B-③)	7月18日 (火) 18:30～	施策22	計画的なまちづくりの推進	10人	1人
				施策24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備		
全委員	第5回	8月8日 (火) 18:30～	外部評価結果報告書まとめ			未定	

## 8 委員会運営

- 委員会は、Web 会議システム（Zoom）を併用し開催する。
- 委員会は、原則公開とする。
- 委員を2グループに分け、各グループ6施策（2施策×3回）の評価を行う。
- 審議時間は、1施策あたり1時間程度とする。

【運営概要】

出席者等	・ 外部評価委員（3名×2班体制）	
	・ 外部評価モニター（各回14名程度）	
	・ 傍聴者	
	・ 区施策主管部課長・関係部課長	
	・ 区政策経営部（事務局：部長、企画課長、財政課長、計画推進担当課長）	
進行	① 主管部長施策概要説明	10～15分
	② 外部評価委員質疑	30分
	③ 外部評価モニター意見聴取	10～15分
		計 60分程度
情報開示	会議	公開
	議事録	公開（区ホームページ、こうとう情報ステーション）
その他	・ 全回対面・オンライン併用方式	

